

議会運営委員会

令和2年11月20日
委員会室

1 開 会

2 第78回12月定例会の運営等について

(1) 委員会提出議案について

委員会提出議案第6号「激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書」の提出について

(2) 定例会の日程等について

(3) コロナ対応について

(4) その他

3 コロナ禍における行政視察の受入れについて

4 今後取り組むべき課題について

(1) 総合計画を議決事件とすることについて

(2) 公聴会・参考人招致等専門的知見・大学連携について

(3) その他

5 その他

委員会提出議案第6号

激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保
するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の
規定により提出する。

令和2年11月20日

総務産業常任委員会委員長 林 晴 信

(理 由)

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害への対策や地震等への対応のため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により対策が講じられているところであるが、地域の安全・安心のためには、引き続きの対策が必要であるため。

激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保 するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書

令和2年7月豪雨では、九州地方など広範な地域において、河川の氾濫や土石流等が多発し、地域の社会経済活動が麻痺するとともに、数多くの人命と財産が失われた。

本市においても、平成30年7月豪雨時に初めて大雨特別警報が発令され、平成16年台風第23号をはるかに上回る降雨となったが、これまでの河川激甚災害対策特別緊急事業などの防災対策の効果が発揮され、大幅に被害が軽減された。しかしながら、河川改修の未整備箇所での浸水被害や内水による浸水被害が発生するなどの課題も見受けられた。

また、加古川中流部では上下流バランスを踏まえ、関係機関連携のもと、河川の緊急対策が実施され、地域の安全・安心の向上が図られつつあるが道半ばである。

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害への対策はもとより、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への対応は喫緊の課題であり、地域の安全・安心を確保するため、流域治水対策をはじめ、国道175号東播丹波連絡道路の整備など、防災・減災、国土強靱化に引き続き全力で取り組む必要がある。

よって、国におかれては、激甚化する自然災害に対応するため、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、長期に及ぶ大規模で抜本的な対策を行う事業など対象事業の拡大も含めた5か年計画を策定するとともに、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。

特に、加古川流域の流域治水対策の推進をはじめ、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保し、物流生産性の向上と命をつなぐ道路ネットワーク機能の強化のため、国道175号東播丹波連絡道路の事業中及び調査中区間を「重要物流道路」に指定し、西脇北バイパスの早期全線開通及び黒田庄以北の早期事業化を実現すること。

- 2 排水機場や避難に必要な道路橋梁等、社会基盤施設の機能を災害時にも確実に発揮させるためには、継続的な施設の修繕・更新が不可欠であり、老朽化対策に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。

- 3 安全・安心のために必要な社会資本整備を着実に推進する予算を十分に確保すること。
- 4 大規模自然災害時における、迅速かつ円滑な災害復旧等のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）などの体制・機能の拡充・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月30日

西 脇 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災）
国土強靱化担当大臣

} 様

第78回西脇市議会12月定例会の日程等について

記

- 1 上程予定議案とその取扱いについて
(別紙のとおり)

2 日程及び会期

(1) 日 程

11月20日(金)	午前9時30分から	議会運営委員会
26日(木)	午前9時30分から	議案説明会
30日(月)	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議(第1日)
		<u>≪本会議終了後、資料請求調整会≫</u>
12月1日(火)	正午	議案質疑通告締切
4日(金)	午前10時00分から	本会議(第2日)
7日(月)	午前9時30分から	総務産業常任委員会
8日(火)	午前9時30分から	文教民生常任委員会
9日(水)	午前9時30分から	予算常任委員会
10日(木)		委員会予備日
11日(金)	正午	一般質問通告締切
14日(月)	正午	討論通告締切
		<u>(一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催)</u>
17日(木)	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議(第3日)
18日(金)	午前10時00分から	本会議(第4日)
21日(月)		予備日
22日(火)	午前9時30分から	議会運営委員会

(2) 会 期

11月30日(月)から12月21日(月)までの22日間

3 会議録署名議員

第1日	5番	高瀬	洋	議員	13番	中川	正則	議員
第2日	6番	東野	敏弘	議員	12番	林	晴信	議員
第3日	7番	坂部	武美	議員	10番	村井	正信	議員
第4日	8番	浅田	康子	議員	9番	岡崎	義樹	議員

4 議案質疑通告締切

12月1日(火) 正午

5 一般質問通告締切
12月11日（金） 正午

6 討論通告締切
12月14日（月） 正午

7 その他

・ 12月2日（水）

総務産業常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切 （17時）

・ 12月3日（木）

文教民生常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切 （17時）

・ 12月4日（金）

予算常任委員会 請求資料配布

(別紙) 第78回西脇市議会定例会 (令和2年12月)

議案等	件名	11月30日(月) 午前10時 本会議	12月4日(金) 午前10時 本会議	7日(月) 午前9時30分 総務産業	8日(火) 午前9時30分 文教民生	9日(水) 午前9時30分 予算	17日(木) 午前10時 本会議	18日(金) 午前10時 本会議	21日(月) 予備日
西監報第12号	例月出納検査の結果について(報告)	諸報告		(調査)					
西監報第13号	例月出納検査の結果について(報告)	"		(")					
議案第94号	西脇市議会議員及び西脇市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について	提案説明	質疑～委員会付託○.....	委員長報告～採決		
議案第95号	西脇市特定建築行為に係る手続に関する条例の制定について	"	"○.....	"		
議案第96号	西脇市太陽光発電設備の設置手続に関する条例の制定について	"	"○.....	"		
議案第97号	西脇市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について	"	"○.....	"		
議案第98号	西脇市公告式条例の一部を改正する条例の制定について	"	"○.....	"		
議案第99号	西脇市一般職の職員の給与に関する条例及び西脇市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	提案説明～即決							
議案第100号	西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	"							
議案第101号	西脇市税外収入徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	提案説明	質疑～委員会付託○.....	委員長報告～採決		
議案第102号	西脇市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について	"	"○.....	"		
議案第103号	西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	"	"○.....	"		
議案第104号	西脇市土づくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について	"	"○.....	"		
議案第105号	令和2年度西脇市一般会計補正予算(第8号)	"	"○.....	"		
議案第106号	令和2年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	"	"○.....	"		
議案第107号	令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算(第4号)	"	"○.....	"		
議案第108号	令和2年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	"	"○.....	"		
議案第109号	令和2年度西脇市介護保険特別会計補正予算(第5号)	"	"○.....	"		
議案第110号	令和2年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算(第1号)	"	"○.....	"		
議案第111号	令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	"	"○.....	"		
議案第112号	令和2年度西脇市水道事業会計補正予算(第2号)	"	"○.....	"		
議案第113号	令和2年度西脇市下水道事業会計補正予算(第1号)	"	"○.....	"		
議案第114号	令和2年度西脇市病院事業会計補正予算(第3号)	"	"○.....	"		
議案第115号	西脇市公平委員会委員の選任について	提案説明・即決							
議案第116号	西脇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	"							
議案第117号	西脇市教育委員会委員の任命について	"							
議案第118号	西脇市コミュニティセンター西脇区会館の管理に係る指定管理者の指定について	提案説明	質疑～委員会付託○.....	委員長報告～採決		

議案等	件名	11月30日(月) 午前10時 本会議	12月4日(金) 午前10時 本会議	7日(月) 午前9時30分 総務産業	8日(火) 午前9時30分 文教民生	9日(水) 午前9時30分 予算	17日(木) 午前10時 本会議	18日(金) 午前10時 本会議	21日(月) 予備日
議案第119号	西脇市コミュニティセンター日野地区会館の管理に係る指定管理者の指定について	提案説明	質疑～委員会付託	……○……	……	……	委員長報告～採決		
議案第120号	西脇市コミュニティセンター重春・野村地区会館の管理に係る指定管理者の指定について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第121号	西脇市総合福祉センター萩ヶ瀬会館の管理に係る指定管理者の指定について	〃	〃	……	……○……	……	〃		
議案第122号	西脇市土づくりセンターの管理に係る指定管理者の指定について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第123号	北はりま田園空間博物館総合案内所の管理に係る指定管理者の指定について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第124号	西脇市旧来住家住宅の管理に係る指定管理者の指定について	〃	〃	……	……○……	……	〃		
議案第125号	北はりま定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第126号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第127号	工事請負契約(旧染色工場解体工事)の変更について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第128号	財産(新庁舎用備品(その1))の取得について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第129号	財産(新庁舎用備品(その2))の取得について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
議案第130号	財産(新庁舎用備品(その3))の取得について	〃	〃	……○……	……	……	〃		
委員会提出 議案第6号	激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書	提案説明～即決							
請願第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択と非核平和都市宣言の決議を求める請願	紹介議員説明	質疑～委員会付託	……○……	……	……	委員長報告～採決		
—	総務産業常任委員会の特定所管事務調査の報告について	委員長報告							
—	西脇市議会議員の派遣について						議長提案・即決		
—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について						委員長申出・即決		
—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について						〃		
—	予算常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について						〃		
—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について						〃		
—	一般質問						○	○	

第 78 回市議会定例会提出議案

(R 2. 11. 20 告示)

議案等	議案名	内 容	提案説明者
議案第94号	西脇市議会議員及び西脇市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について	選挙運動用ビラの作成の公営に関し必要な事項を定める。	選挙管理委員会 事務局長
議案第95号	西脇市特定建築行為に係る手続に関する条例の制定について	パチンコ店、ゲームセンター及びラブホテルと地域環境との調和を図るため、特定建築行為の手続に関し必要な事項を定める。	建設水道部長
議案第96号	西脇市太陽光発電設備の設置手続に関する条例の制定について	太陽光発電設備と地域環境との調和を図るため、太陽光発電設備の設置手続に関し必要な事項を定める。	〃
議案第97号	西脇市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について	病院事業管理者の給与等を定める。	病院事務局長
議案第98号	西脇市公告式条例の一部を改正する条例の制定について	新庁舎への移転に伴う所要の改正	総務部長
議案第99号	西脇市一般職の職員の給与に関する条例及び西脇市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、期末手当を改定する。	〃
議案第100号	西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	一般職の職員の給与改定及び国の特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、市長、副市長、教育長及び議員の期末手当を改定するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の状況を考慮し、特別職の給与並びに議会議員の議員報酬及び期末手当について、引き続き令和3年3月まで10%減額する。	〃
議案第101号	西脇市税外収入徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正	都市経営部長
議案第102号	西脇市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について	新庁舎への移転に伴う所要の改正	福祉部長
議案第103号	西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法施行令の改正に伴う所要の改正	くらし安心部長
議案第104号	西脇市土づくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について	指定管理者の管理の期間の改正	産業活力 再生部長
議案第105号	令和2年度西脇市一般会計補正予算（第8号）	所要の補正	副市長
議案第106号	令和2年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	所要の補正	〃
議案第107号	令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第4号）	所要の補正	〃
議案第108号	令和2年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃
議案第109号	令和2年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第5号）	所要の補正	〃
議案第110号	令和2年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃
議案第111号	令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃

議案第112号	令和2年度西脇市水道事業会計補正予算(第2号)	所要の補正	建設水道部長
議案第113号	令和2年度西脇市下水道事業会計補正予算(第1号)	所要の補正	〃
議案第114号	令和2年度西脇市病院事業会計補正予算(第3号)	所要の補正	病院事務局長
議案第115号	西脇市公平委員会委員の選任について	任期満了に伴う後任委員の選任	市長
議案第116号	西脇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了に伴う後任委員の選任	〃
議案第117号	西脇市教育委員会委員の任命について	任期満了に伴う後任委員の任命	〃
議案第118号	西脇市コミュニティセンター西脇区会館の管理に係る指定管理者の指定について	西脇市コミュニティセンター西脇区会館の管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	都市経営部長
議案第119号	西脇市コミュニティセンター日野地区会館の管理に係る指定管理者の指定について	西脇市コミュニティセンター日野地区会館の管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	〃
議案第120号	西脇市コミュニティセンター重春・野村地区会館の管理に係る指定管理者の指定について	西脇市コミュニティセンター重春・野村地区会館の管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	〃
議案第121号	西脇市総合福祉センター菟ヶ瀬会館の管理に係る指定管理者の指定について	西脇市総合福祉センター菟ヶ瀬会館の管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	福祉部長
議案第122号	西脇市土づくりセンターの管理に係る指定管理者の指定について	西脇市土づくりセンターの管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	産業活力再生部長
議案第123号	北はりま田園空間博物館総合案内所の管理に係る指定管理者の指定について	北はりま田園空間博物館総合案内所の管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	〃
議案第124号	西脇市旧来住家住宅の管理に係る指定管理者の指定について	西脇市旧来住家住宅の管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	教育部長
議案第125号	北はりま定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	多可町と締結している協定の一部を変更する。	都市経営部長
議案第126号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について	市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の加入及び北播磨清掃事務組合の脱退に伴う規約の変更	総務部長
議案第127号	工事請負契約(旧染色工場解体工事)の変更について	旧染色工場解体工事請負契約の変更	都市経営部長
議案第128号	財産(新庁舎用備品(その1))の取得について	椅子及びデスクワゴンの取得	新庁舎建設担当理事
議案第129号	財産(新庁舎用備品(その2))の取得について	デスク及びテーブルの取得	〃
議案第130号	財産(新庁舎用備品(その3))の取得について	書棚及びキャビネットの取得	〃

第 78 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正予算の主な内容	
一般会計(第8号)	31,352,314	△ 31,099	31,321,215	人件費(議員)	△ 3,774
				庁舎等整備事業	23,409
				ふるさと寄附促進事業	221
				路線バス維持確保対策事業	1,100
				全国へそのまち協議会活動推進事業	△ 224
				自治会事業	8,400
				茜が丘複合施設維持管理運営事業	△ 275
				みらフェス事業	△ 1,091
				特別定額給付金事業	△ 110,234
				戸籍住基一般事務経費	495
				国保会計繰出事業(人件費等)	△ 9,260
				国保会計繰出事業	△ 1,323
				社会福祉法人等就業者確保支援事業	300
				介護・訓練等給付事業	56,740
				補装具費給付事業	3,150
				手話通訳者等派遣事業	168
				居宅生活支援事業	2,904
				重度心身障害者訪問看護ステーション 等利用料助成事業	234
				重症心身障害児向け通所支援事業所 等整備促進事業	2,760
				介護保険特別会計繰出金	513
				無年金外国籍高齢者等福祉給付金事業	1
				老人保護措置事業	1,874
				後期高齢者医療事業	△ 749
				老人保健施設特別会計繰出金	1,307
				国民年金システム改修事業	847
				家庭児童相談員等設置事業	880
				乳幼児健康支援事業(病児保育事業)	500
				子育て学習センター事業	2,155
				こどもプラザ事業	535
				環境改善事業(認定こども園)	2,000
				環境改善事業(認可外保育施設)	△ 1,500
				感染症対策事業	2,800
				水道事業会計負担金	△ 282
				農業総務一般事務経費	△ 300
				農地中間管理事業	6,723
				公園維持管理事業(一般管理経費)	△ 2,912
				茜が丘宅地供給事業特別会計繰出金	△ 412
				下水道事業会計負担金	△ 556
				消防団員等遺族補償年金支給事業	10
				学校学習環境規模適正化推進事業	14
				課外教育活動補助事業	△ 1,560
				サムホール大賞展開催事業	△ 2,684
				生涯学習推進計画策定事業	49
				青少年体験学習事業	△ 157
				人権教育推進啓発活動事業	△ 377
				スポーツ推進計画策定事業	49
				学校給食センター特別会計繰出金	△ 6,023

	市債償還事業(元金)	61,335
	市債償還事業(利子)	△ 27,854
	人件費	△ 7,628
	人件費(会計年度)	△ 33,397
	合 計	△ 31,099
	(財源内訳)	
	特定財源	171,243
	一般財源所要額	△ 202,342
【債務負担行為の追加】		
コミュニティセンター西脇区会館指定管理料	R3～7	41,332千円
コミュニティセンター日野地区会館指定管理料	R3～7	17,563千円
コミュニティセンター重春・野村地区会館指定管理料	R3～7	36,544千円
住民税システム改修委託料	R3	3,135千円
総合福祉センター萩ヶ瀬会館指定管理料	R3～7	26,065千円
土づくりセンター指定管理料	R3～7	45,000千円
北はりま田園空間博物館総合案内所指定管理料	R3～7	72,000千円
交通安全施設整備工事費	R3	3,000千円
道路改良工事費	R3	5,000千円
道路舗装工事費	R3	5,000千円
市単独排水路整備工事費	R3	3,000千円
旧来住家住宅指定管理料	R3～5	13,192千円

特別会計	10,913,922	160,624	11,074,546		
国民健康保険特別会計(第3号)	4,305,793	146,779	4,452,572	国保一般事務経費(会計年度)	53
				一般被保険者療養給付事業	99,000
				一般被保険者療養事業	4,200
				一般被保険者高額療養事業	27,000
				一般被保険者保険税還付事業	1,400
				国県支出金等返納事業	24,439
				人件費	△ 9,313
【債務負担行為の追加】					
国保システム改修委託料				R3	990千円
学校給食センター特別会計(第4号)	323,458	△ 6,023	317,435	給食一般事務経費(会計年度)	△ 458
				人件費	△ 5,565
老人保健施設特別会計(第1号)	504,571	1,307	505,878	老人保健施設管理事業	3,699
				老人保健施設管理運営経費	27
				老人保健施設管理運営経費(会計年度)	△ 4,685
				老人保健施設維持修繕事業	1,300
				老人保健施設療養事業	1,013
				人件費	△ 47

介護保険特別会計(第5号)	5,050,249	2,650	5,052,899	介護保険一般事務経費	3,714
				介護認定調査事業(会計年度)	△ 1,472
				介護保険財政調整基金管理事業	200
				地域包括支援センター運営事業(会計年度)	50
				生活援助員派遣事業(会計年度)	△ 6
				介護給付費等費用適正化事業(会計年度)	△ 22
				人件費	186
茜が丘宅地供給事業特別会計(第1号)	34,899	△ 412	34,487	人件費	△ 412
後期高齢者医療特別会計(第1号)	629,482	16,323	645,805	後期高齢者医療一般事務経費(会計年度)	△ 9
				後期高齢者医療一般事務経費	1,870
				後期高齢者医療広域連合納付事業	14,252
				人件費	210

【企業会計】					
水道事業会計(第2号)		人件費ほか			△5,622千円
[債務負担行為の追加]					
配水設備工事費(西脇地区)			R 3	20,000千円	
下水道事業会計(第1号)		人件費			△1,693千円
病院事業会計(第3号)		人件費ほか			83,243千円

第78回市議会定例会提出議案の概要

議案第94号 西脇市議会議員及び西脇市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について

- ・選挙運動用ビラの作成の公営に関し必要な事項を定める。

【制定の概要】

- (1) ビラの作成を公営（公費負担）とする。ただし、供託物が市に帰属することとならない場合に限る。

ア 種類 2種類以内

イ 枚数 議会議員 4,000枚以内、市長16,000枚以内

ウ 大きさ 29.7cm×21.0cm（A4版）以内

- (2) ビラ1枚の公費負担限度額 7円51銭

- ・施行期日は公布の日とし、施行日以後にその期日を告示される選挙から適用する。

議案第95号 西脇市特定建築行為に係る手続に関する条例の制定について

- ・パチンコ店、ゲームセンター及びラブホテルと地域環境との調和を図るため、特定建築行為の手続に関し必要な事項を定める。

【制定の概要】

- (1) 建築主、営業者及び施工者の責務
- (2) 特定建築行為に関する事業計画の事前協議
- (3) 近隣関係者への説明
- (4) 事業計画の届出等、着手等の届出

- ・施行期日は、令和3年4月1日

議案第96号 西脇市太陽光発電設備の設置手続に関する条例の制定について

- ・太陽光発電設備と地域環境との調和を図るため、太陽光発電設備の設置手続に関し必要な事項を定める。

【制定の概要】

- (1) 発電出力10キロワット以上の太陽光発電設備の設置の場合に適用。ただし、兵庫県条例の適用がある場合を除く。
- (2) 設置者、管理者及び施工者の責務
- (3) 開発行為に関する事業計画の事前協議
- (4) 近隣関係者への説明
- (5) 事業計画の届出等、着手等の届出、廃止の届出

- ・施行期日は、令和3年4月1日

議案第97号 西脇市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について

- ・病院事業管理者の給与及び旅費を定める。

【制定の概要】

(1) 給与は、給料、特殊勤務手当及び期末手当とする。

ア 給料は、月額 750,000円

イ 特殊勤務手当は、西脇市病院事業職員の給与に関する規程の適用を受ける職員の例による。

ウ 期末手当は、特別職と同様

(2) 旅費は、特別職と同様

- ・施行期日は、令和3年4月1日

議案第98号 西脇市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

- ・市庁舎の移転新築に伴い、掲示場の位置を変更する。
- ・施行期日は、規則で定める日

議案第99号 西脇市一般職の職員の給与に関する条例及び西脇市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与を改定する。

(1) 公布の日から施行【第1条関係（給与条例）】

期末手当の支給月数の引下げ（再任用職員は改定なし）

区 分	6 月 期		12 月 期	
2年度 期末手当 (改正前) 勤勉手当	1.300月		<u>1.300</u> 月	
	0.950月	計 2.250月	0.950月	計 2.250月
2年度 期末手当 (改正後) 勤勉手当	1.300月		<u>1.250</u> 月	
	0.950月	計 2.250月	0.950月	計 2.200月

(2) 令和3年4月1日施行【第2条関係（給与条例）】

期末手当の支給月数の按分（再任用職員は改定なし）

区 分	6 月 期		12 月 期	
2年度 期末手当 (改正後) 勤勉手当	<u>1.300</u> 月		<u>1.250</u> 月	
	0.950月	計 2.250月	0.950月	計 2.200月
3年度 期末手当 (改正後) 勤勉手当	<u>1.275</u> 月		<u>1.275</u> 月	
	0.950月	計 2.225月	0.950月	計 2.225月

(3) 公布の日から施行【第3条関係（任期付職員条例）】

期末手当の支給月数の引下げ

- ・12月期 1.700月 → 1.650月

(4) 令和3年4月1日施行【第4条関係（任期付職員条例）】

期末手当の支給月数の按分

- ・6月期 1.700月 → 1.675月
- ・12月期 1.650月 → 1.675月

議案第 100号 西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- ・一般職の職員の給与改定及び国の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、市長、副市長、教育長及び議員の期末手当を改定する。

区 分	2年度（改正前）	2年度（改正後）	3年度（改正後）
6月期	2.250 月	2.250 月	2.225 月
12月期	2.250 月	2.200 月	2.225 月

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の状況を考慮し、引き続き令和3年3月までの間、特別職の給与並びに議会議員の議員報酬及び期末手当を10%減額する。

議案第 101号 西脇市税外収入徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

- ・地方税法等の改正に伴い、西脇市税外収入徴収条例ほか9条例において、所要の改正を行う。
- ・施行期日は、令和3年1月1日

議案第 102号 西脇市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

- ・市庁舎の移転新築に伴い、福祉事務所の位置を変更する。
- ・施行期日は、規則で定める日

議案第 103号 西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- ・地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行う。

【改正の概要】

国民健康保険税の応益割（被保険者均等割額、世帯別平等割額）の減額基準について、世帯に給与所得者及び年金所得者が2人以上いる場合、基準額を、基礎控除額に給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額とし、税制改正前と同様の水準で軽減判定を行う。

○現行

- ・ 7割軽減基準額＝基礎控除額 (33万円)
- ・ 5割軽減基準額＝基礎控除額 (33万円) + 28.5万円×被保険者数
- ・ 2割軽減基準額＝基礎控除額 (33万円) + 52万円×被保険者数

○改正後

- ・ 7割軽減基準額＝基礎控除額 (43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
- ・ 5割軽減基準額＝
基礎控除額 (43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 28.5万円×被保険者数
- ・ 2割軽減基準額＝
基礎控除額 (43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 52万円×被保険者数

- ・ 施行期日は、令和3年1月1日とし、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用する。

議案第 104号 西脇市土づくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について

- ・施設の管理運営を安定的かつ効率的に行うため、指定管理者による管理の期間を変更する。
- ・施行期日は、令和3年4月1日

議案第 105号 令和2年度西脇市一般会計補正予算（第8号）

- ・自治会事業
- ・感染症対策事業
- ・人件費
- ・上記のほか、所要の補正（債務負担行為を含む）

議案第 106号 令和2年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- ・人件費ほか所要の補正（債務負担行為を含む）

議案第 107号 令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第4号）

- ・人件費の補正

議案第 108号 令和2年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）

- ・人件費ほか所要の補正

議案第 109号 令和2年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第5号）

- ・人件費ほか所要の補正

議案第 110号 令和2年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算（第1号）

- ・人件費の補正

議案第 111号 令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- ・人件費ほか所要の補正

議案第 112号 令和2年度西脇市水道事業会計補正予算（第2号）

- ・人件費ほか所要の補正（債務負担行為を含む）

議案第 113号 令和2年度西脇市下水道事業会計補正予算（第1号）

- ・人件費の補正

議案第 114号 令和2年度西脇市病院事業会計補正予算（第3号）

- ・人件費ほか所要の補正

議案第 115号 西脇市公平委員会委員の選任について

- ・委員3人のうち、1人が任期満了
- ・氏名：鈴木恒男（比延町、新）
- ・任期：4年

議案第 116号 西脇市固定資産評価審査委員会委員の選任について

- ・委員4人とも任期満了
- ・氏名：村上誠（三田市、再）
- ・氏名：富永恵美子（板波町、再）
- ・氏名：内橋好克（市原町、新）
- ・氏名：森脇里美（比延町、新）
- ・任期：3年

議案第 117号 西脇市教育委員会委員の任命について

- ・委員4人のうち、1人が任期満了
- ・氏名：岸本みのり（鹿野町、新）
- ・任期：4年

議案第 118号 西脇市コミュニティセンター西脇区会館の管理に係る指定管理者の指定について

- ・引き続き「西脇区」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

議案第 119号 西脇市コミュニティセンター日野地区会館の管理に係る指定管理者の指定について

- ・引き続き「日野地区コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

議案第 120号 西脇市コミュニティセンター重春・野村地区会館の管理に係る指定管理者の指定について

- ・引き続き「重春・野村地区交流推進委員会」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

議案第 121号 西脇市総合福祉センター萩ヶ瀬会館の管理に係る指定管理者の指定について

- ・引き続き「社会福祉法人 西脇市社会福祉協議会」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

議案第 122号 西脇市土づくりセンターの管理に係る指定管理者の指定について

- ・引き続き「みのり農業協同組合」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

議案第 123号 北はりま田園空間博物館総合案内所の管理に係る指定管理者の指定について

- ・引き続き「特定非営利活動法人 北はりま田園空間博物館」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

議案第 124号 西脇市旧来住家住宅の管理に係る指定管理者の指定について

- ・引き続き「西脇商工会議所」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

議案第 125号 北はりま定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

- ・北はりま定住自立圏において、構成市町が連携して取り組む事項を変更するため、北はりま定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する。

【変更の概要】

(1) 取組事項の追加

「学校教育環境の充実」

(2) 取組事項の削除

「学校給食の地産地消の推進」

(3) 取組事項の変更

「商工業の振興」「鳥獣被害防止対策の推進」「ごみ処理業務の連携」

「地域公共交通ネットワークの維持及び強化」「幹線道路の整備」

【今後の予定】

令和3年度末を目途に北はりま定住自立圏共生ビジョンを策定

議案第 126号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

- ・市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の加入及び北播磨清掃事務組合の解散に伴い、規約を変更する。
- ・施行期日は、令和3年4月1日

議案第 127号 工事請負契約（旧染色工場解体工事）の変更について

- ・変更内容は、下記のとおり。
 - (1) 解体工事（物流倉庫及び住宅）の追加
 - (2) 山留工事及びフェンス設置工事の追加
- ・変更増金額は、25,894,000円

議案第 128号 財産（新庁舎用備品（その1））の取得について

- ・取得備品：椅子及びデスクワゴン
- ・取得金額：26,400,000円
- ・取得の相手方：宮崎文具店 宮崎正敏

議案第 129号 財産（新庁舎用備品（その2））の取得について

- ・取得備品：デスク及びテーブル
- ・取得金額：22,110,000円
- ・取得の相手方：文具センターテラカワ 寺川智恵子

議案第 130号 財産（新庁舎用備品（その3））の取得について

- ・取得備品：書棚及びキャビネット
- ・取得金額：29,590,000円
- ・取得の相手方：株式会社 藤原商店

12月定例会におけるコロナ対応について（案）

現状の感染が継続している状況を想定した対応案としている。

ただし、市内感染が発生した場合、その状況に応じて、あらためて議会運営委員会を開催し対応を検討する。

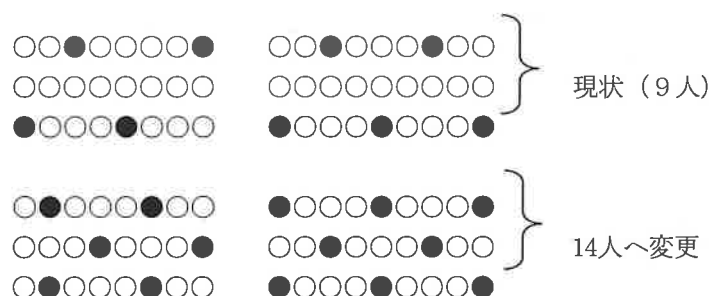
1 本会議

(1) 出席者

- ・本会議第1日…特別職、議案提出部長・選挙管理委員会事務局長（提案説明）、議事担当
- ・本会議第2日…特別職、質疑答弁部長、議事担当
- ・本会議第3日…特別職、議案提案部長、一般質問関係部長、議事担当
- ・本会議第4日…特別職、一般質問関係部長、議事担当

(2) 傍聴

- ・最大9人 ⇒ 最大14人へ変更



(3) 委員長報告、質疑、討論、採決及び一般質問

- ・通常どおり実施
- ・演壇及び質問席での発言時に限りマスクを外すことを可とする。

(4) 健康管理及び3密対応

- ・朝の検温実施（37.5度を超えている場合は欠席してもらう。）
- ・うがい、手洗いの励行
- ・入退場の際、アルコールによる手指消毒
- ・議場内は必ずマスクを着用（発言時に外す場合は議長の許可を受ける。）
- ・議場及び傍聴席は、1時間又は一般質問ごとに扉を開け約10分の換気

2 各委員会

(1) 出席者

- ・各委員会委員、理事者（特別職、説明員、議事担当、選挙管理委員会事務局長）

(2) 傍聴

- ・市民は従来通り最大3人
- ・議員傍聴は不可（ライブ中継で確認願う。）

(3) 健康管理及び3密対応

- ・朝の検温実施（37.5度を超えている場合は欠席してもらう。）
- ・うがい、手洗いの励行
- ・入退室の際、アルコールによる手指消毒
- ・委員会室内は必ずマスクを着用（発言時に外す場合は委員長の許可を得る。）
- ・1時間ごとに約10分（又は30分ごとに約5分）窓及び扉を開け換気

事務組合議会議員及び各種審議会協議会委員等選出（案）

令和2年11月20日 議会運営委員会

名 称	人数	選 出 分 野	備 考
北播衛生事務組合議会議員	3	文教民生から2人 正副議長経験者から1人 総務産業から1人 文教民生から1人	組合副議長に就任 議会運営委員会で選考
北播磨こども発達支援センター 事務組合わかあゆ園議会議員	2	文教民生から2人	隔年で3年に1度組合副議長 ・監査委員就任 (令和4年4月に再度見直し)
北播磨清掃事務組合議会議員 (令和3年3月末をもって解散)	5	正副議長経験者から1人 総務産業から2人 文教民生から2人	組合議長に就任 議会運営委員会で選考
播磨内陸医務事業組合議会議員	2	文教民生委員長 文教民生から2人	委員長充て職 隔年で監査委員就任
西脇多可行政事務組合議会議員	5	正副議長経験者から1人 総務産業から2人 文教民生から2人	組合議長に就任 議会運営委員会で選考
氷上多可衛生事務組合議会議員	1	—	—
北はりま消防組合議会議員	2	正副議長経験者から1人 文教民生委員長	組合議長に就任 議会運営委員会で選考 委員長充て職
都市計画審議会委員	5	総務産業正副委員長 総務産業から1人 文教民生から2人 混成地区から各1名	正副委員長充て職 混成地区の議員で選考
北はりまハイランド推進協議会委員	1	議長	充て職
西脇多可行政事務組合農業共済 事業運営協議会委員	2	総務産業委員長 総務産業から1人	委員長充て職
主要地方道西脇八千代市川線 整備促進期成同盟会	3	議長 総務産業正副委員長	充て職 正副委員長充て職
主要地方道西脇篠山線整備促進 期成同盟会	2	議長 総務産業委員長	充て職 委員長充て職
加古川中流域整備促進期成同盟会	2	議長 総務産業委員長	充て職 委員長充て職
国道427号・都市計画道路西脇上戸 田線県道中安田市原線整備促進期 成同盟会	2	議長 総務産業委員長	充て職 委員長充て職
加古川改修促進期成同盟会	1	議長	充て職
北播磨ハイランド・ふるさと街道 整備促進期成同盟会	2	議長 総務産業委員長	充て職 委員長充て職
国道175号整備促進期成同盟会	1	議長	充て職

事務組合議会議員及び各種審議会協議会委員等選出（案）

令和2年11月20日 議会運営委員会

名 称	人数	選 出 分 野	備 考
北播衛生事務組合議会議員	3	文教民生から2人	組合副議長に就任
		総務産業から1人	
北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会議員	2	文教民生から2人	3年に1度組合副議長・監査委員就任(令和4年4月見直し)
北播磨清掃事務組合議会議員 (令和2年3月末をもって解散)	5	正副議長経験者から1人	組合議長に就任 議会運営委員会で選考
		総務産業から2人 文教民生から2人	
播磨内陸医務事業組合議会議員	2	文教民生から2人	隔年で監査委員就任
西脇多可行政事務組合議会議員	5	正副議長経験者から1人	組合議長に就任 議会運営委員会で選考
		総務産業から2人 文教民生から2人	
氷上多可衛生事務組合議会議員	1	—	—
北はりま消防組合議会議員	2	正副議長経験者から1人	組合議長に就任 議会運営委員会で選考
		文教民生委員長	
都市計画審議会委員	5	総務産業正副委員長 総務産業から1人	正副委員長充て職
		文教民生から2人	
北はりまハイランド推進協議会委員	1	議長	充て職
主要地方道西脇八千代市川線 整備促進期成同盟会	3	議長	充て職
		総務産業正副委員長	正副委員長充て職
主要地方道西脇篠山線整備促進 期成同盟会	2	議長	充て職
		総務産業委員長	委員長充て職
加古川中流域整備促進期成同盟会	2	議長	充て職
		総務産業委員長	委員長充て職
国道427号・都市計画道路西脇 上戸田線整備促進期成同盟会	2	議長	充て職
		総務産業委員長	委員長充て職
加古川改修促進期成同盟会	1	議長	充て職
北播磨ハイランド・ふるさと街道 整備促進期成同盟会	2	議長	充て職
		総務産業委員長	委員長充て職
国道175号整備促進期成同盟会	1	議長	充て職

事務組合議会議員及び各種審議会協議会委員等選出（案）の考え方

1 北播衛生事務組合議会議員

(1) 選出分野欄

- ・ 9月29日開催の議運のわかあゆ園議会副議長就任の取扱いに倣い、正副議長の充て職とはせず、文教民生から2人、総務産業から1人を選出する。
- ・ 選出された組合議会議員のうち、文教民生の1人が組合副議長に就任する。
(議運発言：組合副議長の特段の役割はなく正副議長経験者でなくても対応が可能)

(2) 備考欄

- ・ 組合副議長は文教民生常任委員会からの選出となるため、議会運営委員会選考を削除する。

(3) その他

- ・ 組合議員選出に当たり、過去、備考欄に「旧西脇市の議員から選考」と記載していたが、現状においては、そこまで縛る必要性がないことから削除した経緯がある。
(現状は、旧西脇市域から選出)
- ・ 最終的には、次期改選までに氷上多可衛生事務組合議員の選出（黒田庄地区から選出）とあわせて地区区分のあり方を検討（撤廃の方向で）するとしている。
- ・ 今後（改選後）は、地区区分を撤廃する。

2 北播磨子ども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会議員

(1) 選出分野欄

- ・ 9月29日開催の議運決定のとおり正副議長の充て職とはせず、従来どおり文教民生常任委員会から2人を選出する。

(2) 備考欄

- ・ 3年に1度、選出された組合議会議員から組合副議長及び監査委員に就任する。
(令和2年10月に組合副議長、令和4年2月に監査委員に就任)

(3) その他

- ・ 令和4年3月末をもって小野市が組合を脱退することから、その後の役員選出区分等は、今後事務組合で協議される。

3 北播磨清掃事務組合議会議員

- ・ 令和3年3月末をもって解散し、事務は西脇多可行政事務組合に移管される。解散に伴い組合議会は消滅する。(来年4月時点で一覧表から削除)
- ・ 加東市脱退に伴い、西脇多可行政事務組合議会と議員定数をあわせることとし、1人増員（総務産業から1人増員）した。

4 播磨内陸医務事業組合議会議員

(1) 選出分野欄

- ・ 過去、本組合議会の監査委員は議長の充て職であったが、他の市議会では特段の選出条件がなく議長以外の議員が就任していたことから、議長の充て職を廃止して文教民生常任委員長長の充て職とした経緯がある。(9月29日議運での林議員発言のと

おり)

- ・しかし、わかあゆ園は正副議長経験者でない議員が監査委員に就任していること、9月29日の議運では組合副議長であっても正副議長経験者でなくても良いとの判断がなされたており、これらを踏まえて、西脇市外の組合議会の整合を図ることとし、常任委員長の充て職を削除して、文教民生から2人を選出する。

(2) 備考欄

上記の理由により委員長の充て職を削除する。

5 氷上多可衛生事務組合議会議員

- ・組合議員選出に当たり、過去、備考欄に「黒田庄地区の議員から選考」と記載していたが、現状においては、そこまで縛る必要性がないことから削除した経緯がある。
(ただし、現状は黒田庄地区から選出している。)
- ・最終的には、次期改選までに北播衛生事務組合議員の選出（旧西脇市の議員から選出）とあわせて地区区分のあり方を検討（撤廃の方向で）する。
- ・ただし、旧西脇市の議員にとっては黒田庄地区のし尿処理に関する情報が薄いことから、撤廃後も黒田庄地区から選出の現職議員に就任してもらうことが望ましいとされている。
 - ・今後（改選後）は、地区区分を撤廃する。

6 都市計画審議会委員

申し合わせでは、既に選出区分に黒田庄地区を加え、全議員を対象に委員5人を選出することとしている。

(1) 選出分野欄

- ・所管の委員会にウエイトを置くが、今まで地区割としていたことも考慮し、総務産業から3人、文教民生から2人とする。
- ・総務産業3人にうち、2人は正副委員長の充て職とする。

(2) 備考欄

- ・今後（改選後）は、「混成地区の議員で選考」を削除し、上記の分野から選出する。

7 西脇多可行政事務組合農業共済事業運営協議会委員

- ・令和2年4月1日をもって農業共済事業が兵庫県に一本化され、これに伴い同協議会は廃止されたため、一覧表から削除する。

8 国道427号・都市計画道路西脇上戸田線整備促進期成同盟会

- ・令和元年11月に日野北バイパス・市道市原羽安線開通したことにより、今後は、国道427号及び西脇上戸田線（東西道路）の整備促進を図るため、国道427号・都市計画道路西脇上戸田線整備促進期成同盟会に名称が改められた。

【留意点】

北播衛生事務組合議会議員、北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会議員については、過去、組合議会副議長就任のため、正副議長経験者を選任していた経緯があることから、今後も組合副議長に就任される議員は、文教民生から選任される2人の議員のうち、期数が長い議員、若しくは文教民生の委員経験が長い議員を選出すべきであると考えます。